

す ぺ り あ 佐 屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成24年(2012年)8月1日
《発行者》スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス
<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、2012年度夏祭り
- 2、マンションの生活について
- 3、通学団の安全に関して
- 4、自転車も車の仲間です！
- 5、発電機の購入

1、2012年度夏祭り

2012年度夏祭り 8月4日(土) 開催予定
15時～21時 開催予定

**マンションで生活する住民のコミュニケーション・相互理解を
図るためのイベントとして、例年通り夏祭りを開催します。
沢山の方の参加で楽しい一日を過ごしたいと思います。**

既に夏祭りの詳細（タイムスケジュール・配置図等）の通りです。
無償配布チケット及び予約チケットについては班長さんを通じて
8月初めまでには皆様にお届けいたします。

**今年の夏祭りは、従来のイベントの開催は別途案内の通り行いますが、
当日発生するゴミの分別もテーマにしています。**

- 1、燃えるゴミ(可燃物ゴミ)
- 2、プラスチックゴミ(ビニール袋・お菓子の袋・パック等)
- 3、アルミ缶(ジュース缶等)
- 4、スチール缶(コーヒー、ジュース缶等)
- 5、燃えないゴミ(不燃ゴミ 銀紙等)
- 6、ペットボトル(お茶等のペットボトル キヤップは入れない)
- 7、ペットボトルキャップ

以上の様な分別カゴを用意しますので、分別して廃棄して下さい。

尚、タバコ喫煙所は2階(集会室前)廊下の両端2ヶ所に用意しています。

2、マンションの生活について

スペリア佐屋も入居して満13年を迎えました。一昨年は第1回の大規模修繕を行い外壁の塗装、屋上の防水、共用廊下の塩ビシート張り等様相を新たにしました。

276住戸、約 名の人が当マンションで生活していますので、当然のことですが、マンション生活には、いろいろと制約があります。その決まりが、管理規約であり、各種細則です。

マンション生活は「鍵1本」で生活できる気楽な住まいと宣伝された時代もありました。現在でもその風潮を持っている人もいるかもしれません。

一部の人には、犬の毛をブラッシングして捨てる。隣のベランダから犬の毛が飛んでくる。悪臭が酷い。タバコの吸殻を無造作に捨てる。共用廊下で靴の泥を落とす。お菓子袋等を無造作に捨てる、等々日常的クレームがありますが、共用廊下等は毎日清掃しています。清掃員が清掃すればよいのではなく、まず汚さないことが第一と思います。

外部の業者等が来ますが、どの業者も「スペリア佐屋は綺麗だ」をお褒めのことを掛けられます。多くの人々の協力と清掃員の行き届いた配慮だと思います。

また、マンションを取り巻く環境の中には多くの問題があります。

間違いなくあるであろう大地震に関する備えの問題・住民間のトラブル・殺人・傷害等の発生、高齢居住者対策等々、一つの建物に多くの様々な居住者が住む中で、様々な危険性が生じることが日常の新聞テレビで報じられている通りです。しかし、集合住宅であるゆえの合理性・利便性・安全性も大きい、要は、危険性をいかに最小限にするかである。そのためにもっとも大切なことは、居住者間の意思疎通つまりコミュニケーションの形成につきて言われている

居住者全員100%の相互信頼関係の構築は事実上不可能としても、そのための努力を続けることが必要で、少なくとも隣同士、同じフロア内の繋がりがしっかりしたものとなるなら、同じ趣味をもつもの同士等の繋がりが広がればマンション生活は快適となって行くと思います、居住者でマンションを守るという気持ちを忘れず、無理の無い自主管理を継続することがマンションを長生きさせることは間違いのないと思います。

その様な意味からも、当マンションでは夏祭り・餅つき大会等住民間のコミュニケーションは駆るイベントを行っています。

この様なイベントだけでなく、これから益々多くなる高齢者の生活をいかにサポートするか、コミュニケーションの場をいかに確保するかを考えることも大切なことと考えます。(7月8日、建装工業(株)主催のマンションのリスク・マネージメント講演会の資料一部転用する)

3、通学団の安全に関して

朝の通学団の態度が悪過ぎるので、マンション管理組合として対策を考えて下さいと地域住民及び当時の須依総代からの申出で、朝、ヨシヅヤ前の横断歩道に立つ様になって10年を経過しました。

最近の通学団の状況は子供さんから聞いていると思いますが、通学団の乱れが酷く2年前から先生が毎日きて、通学団の整理をしている状況ですし、また、この5月連休後に京都・千葉等で発生した通学団に自動車が飛び込み死亡事故が有ってからは、更に先生が増えて通学団の指導をしているのが現状です。

通学児童が多いとは思いますが、毎日先生が指導にきているはスペリア佐屋通学団のみとも聞いています。それでも、通学路の住民からは、道一杯に広がり車が来てもどかない、マナーを注意すると、何年何組の誰のお母さんなのと聞いてくる等、

通学団の態度が悪いとの苦情もあるように聞いています。
一人ひとり皆な良い子供たちです。集団になると一部ルール無視の子どもがでてきていると思います。
いろんな事情があるかとは思いますが、朝の当番に出ている保護者は当初に比べ少なくなりました。今年1学期では約 %の方の出席です。
幸い通学時では大きな交通事故は起きていませんが、先の京都、千葉等の例等何が起こるかわからない時代です。
自分の子どもは自分が守る。マンション通学団はマンションで守ることが必要ではないでしょうか・・・。

また、現在は朝の時間帯だけの当番ですが、下校時にも危険が潜んでいると思います。これらに、どのように取り組んでいくべきか今後検討をしたいと思いますのでご協力下さい。

4、自転車も車の仲間です！

楽しい夏休みになりました。
友達と自転車で出かけることがあると思いますが、自転車も車の仲間です。
ご存じの通り東京・大阪を始め大都会はもとより全国的に、自動車離れ・健康志向等で自転車通勤が増えていますが、そのマナーが悪く暴走・ルール無視が多く事故も多発して、取り締まりが一層厳しくなり違反者に対する罰則等も一部追加されています。安全ルール・罰則等の一部を記載しましたので、自転車での安全ルールを守って下さい。

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
道路交通法で自転車は「軽車両」と位置づけています。歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。
- ②車道は左側を通行しましょう。
- ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行しましょう。
- ④安全ルールを守りましょう
飲酒運転の禁止。二人乗りの禁止。並進の禁止。夜間はライト点灯。信号を守る。一時停止と安全確認
- ⑤子どもは、ヘルメットを着用
- ⑥携帯電話を使いながら運転禁止。ヘッドホンの禁止

自転車にも交通違反があります。

- 酒酔い運転 ⇒ 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - 二人乗り・歩行者の進行妨害 ⇒ 2万円以下の罰金
 - 信号無視・一時不停止・右側通行 ⇒ 3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金
 - 無灯火・傘さし運転 ⇒ 5万円以下の罰金
 - 携帯電話・ヘッドホン運転 ⇒ 5万円以下の罰金
- 主に以上の様な刑罰が決められていますので注意して下さい

過去には無灯火運転の自転車が歩行者に背後から衝突し、歩行者に後遺症を負わせた結果、**5000万円の損害賠償命令**が言い渡された判決もありました。
もしものときに備えて、自転車安全整備店で自転車の点検・整備（有料）を受けるとTSマーク（有効期限1年）が貼付され、賠償責任保険と障害保険が付帯されますのでもしもの時に備えて点検・整備を受けましょう。

マンション内での自転車通行は禁止されています。ルールは守って下さい。

事故のない楽しい夏休みを過ごして下さい。

4、発電機の購入

現在ガソリン燃料の発電機を1台設備していますが、災害等で停電した場合1台では心もとないのではとの意見が寄せられ、理事会等で検討の結果、プロパン燃料の発電機を1台購入しました。

燃料のプロパンガスについては、カニエプロパンの協力で常時プロパン庫に保管する準備をしています。

主な仕様

形式	多極回転界磁形単相交流インバーター発電機	IEG900PG
定格出力	850VA	
定格電圧	100V	
定格出力	100W	
使用燃料	LPG (プロパンガス)	
定格連続運転	約10時間/5kg	LPガス容器

7月度理事会

日 時 7月15日(日) 午後8時～8時40分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南西館			南東館			東館		

8月度理事会

8月19日(日)の予定です。